

# 雇用保険料率引き上げ幅は

## 議論スタート 労使とも税金投入要求

来年度の雇用保険料率についての議論が8日、厚生労働省の審議会が始まった。コロナ禍対応による支出で財政が厳しくなっている

転職者らを支える「雇用保険二事業」は本来の0・35%から0・30%に、それぞれ引き下げられている。

出で財政が厳しくなっている。だが現在は財政が大きく悪化。最大の要因は、コロナ禍でも休業手当を払って雇用を守った企業を支援する「雇用調整助成金」の支出が2020年春〜21年9月に4・3兆円を超えたことだ。

だが現在は財政が大きく悪化。最大の要因は、コロナ禍でも休業手当を払って雇用を守った企業を支援する「雇用調整助成金」の支出が2020年春〜21年9月に4・3兆円を超えたことだ。

会社と従業員が分担して納める雇用保険料は例年、前年度の財政が厳しければ料率を引き上げ、余裕があれば引き下げる。

保険料の年間収入や過去の積立金だけではまかなえず、税金から1・1兆円が投入された。足もとでも支出のペースが落ちない。

コロナ禍前は比較的余裕があった。このため賃金に対する保険料率は現在、①失業者を支える「失業等給付事業」が本来の1・2%から0・6%に②休業者や

このため、厚労省はこの日の審議会で、引き下げの措置が適用されない状況になっていると説明した。だが「コロナ禍で企業が厳しく、最低賃金の大幅引

き上げも予定され、悲鳴にも近い声が寄せられている」（日本商工会議所の杉崎友則氏）などと、保険料率の引き上げを警戒する声が続出。労使の委員がそろって雇用調整助成金の財源として税金を投入することを求めた。現在2・5%となっている失業手当への国庫負担率を本来の25%に戻すよう求める声も出た。

厚労省幹部は「料率の引き上げは避けられず、どこまでならのめるのか、議論をしながら着地点を見つきたい」と話す。厚労省は議論を年末までにまとめ、来年の通常国会で雇用保険法改正案を提出し、来年度からの新料率適用をめざす。

(山本恭介)